

**お知らせ**  
休日納税相談会場  
変更のお知らせ

▼8月の毎週土曜日に、本庁舎1階の床タイル工事があ  
るため、休日納税相談は会  
場を変更して実施します。  
※工事の進捗状況によって、  
通常の収納対策課窓口に戻  
ります。

**日時**／8月1・8・15・22・  
29日(土)午前9時～午後4時  
**場所**／本庁舎3階302会議室  
**問本**収納対策課  
Tel 23・7296

**お知らせ**  
個人事業税は  
便利な口座振替で

▼口座振替を利用すると、納  
期限を気にしながら金融機  
関に納付に行く必要がなく  
なり、とても便利です。お  
申し込みは、県税事務所ま  
たは預金先の金融機関へお  
問い合わせいただくか、納  
税通知書(8月中旬ごろ発  
送)に同封のハガキをご利  
用ください。

**問**土浦県税事務所管理課  
Tel 029・822・7203

## 無料で利用できます 石岡地方結婚相談所

▶石岡市・小美玉市の2市で、結婚を望まれる方のために石岡地方結婚相談所を開設しています。

1組でも多くのカップルが誕生し幸せな家庭を築けるよう、毎月1回、2市の結婚相談員が集まって相談員会議を実施しています。

**申込方法**：「結婚相談申込書」に必要事項を記入し写真を添えて、結婚相談員またはコミュニティ推進課まで申し込み

※結婚相談申込書は市ホームページからダウンロードできます。

※年齢制限なし(再婚も可)

**登録有効期間**：3年間

**問本**コミュニティ推進課 Tel 23-7304

### 石岡地方結婚相談所 相談員

上田 好一	若松	Tel 23-0519
大場 當子	佐久	Tel 43-6435
古谷 勝子	石岡	Tel 22-5086
前沢 榮一	大塚	Tel 43-2832
大塚 かをる	三村	Tel 23-5717
坂本 利夫	吉生	Tel 43-1199
萩原 三代子	柿岡	Tel 43-1867
岩淵 洋光	小美玉市大笹	Tel 48-2759
小林 茂	野田	Tel 58-3682
小埜 亨	小埜	Tel 58-3440
菊田 進夫	中台	Tel 47-1252
高橋 富子	羽鳥	Tel 46-4133
藤又 末子	羽刈	Tel 46-1387

日本に住む全世帯参加の国勢調査はじまります。

*Let's Join!!*

# #みんなの国勢調査

インターネット回答期間

9/14 (月) → 10/7 (水)

調査票(紙)での回答期間

10/1 (木) → 10/7 (水)

国勢調査2020

<https://www.kokusei2020.go.jp/>



国勢調査2020



総務省統計局・都道府県・市区町村



問支教育総務課指導室  
(内線1264)

※期日中に土日が含まれても、  
新たな閉庁日は設けません。

夏季休業中 8月13日～16日

冬季休業中 1月4日

学校閉庁日／

夏季休業中 8月13日～16日

冬季休業中 1月4日

対象／石岡市立の全小中学校

協力をお願いします。

の連絡先は教育委員会指導

室となります。なお、緊急時

は学校には教職員が不在

となります。なお、緊急時

の連絡先は教育委員会指導

室となります。なお、緊急時

は学校には教職員が不在

となります。なお、緊急時

お知らせ  
学校閉庁日  
の実施

## 介護保険料が決定しました

▶前年度の所得などに基づいて、令和2年度の介護保険料額が決定しました。郵送される通知書で、決定した保険料額をご確認ください。

### 年金天引きの人へ

▶介護保険料が年金から天引きされる特別徴収の人には、8月上旬に「介護保険料額決定通知書兼特別徴収変更開始通知書」を送付します。

### 年金天引きされない人へ

▶介護保険料が年金から天引きされない普通徴収の人には、8月中旬に「介護保険料額決定通知書兼納入通知書」を送付します。

### 普通徴収の納期と納期限

第3期 8月31日(日)

第4期 11月2日(日)

第5期 12月25日(金)

第6期 令和3年3月1日(日)

▶新型コロナウイルス感染症の影響により、以下の要件を満たす人は、保険料を軽減できる場合があります。

**対象者：**次に該当する65歳以上の人

・主たる生計維持者が亡くなるか重篤な状態になった場合：**全額免除**

・主たる生計維持者が次の①②いずれも満たす場合：**減額**

①事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入のいずれかが前年よりも3割以上減少の見込み

②①以外の前年の所得の合計額が400万円以下

**適用期間：**令和2年2月1日から令和3年3月31日までの納期限が設定されているもの(令和元年度および令和2年度分)

**申請方法：**介護保険室にお問い合わせください。

問本介護保険室 Tel 23-7327

令和2年度 所得段階別保険料 ※第1段階から第3段階の保険料が変わります。

段階	課税状況	所得の基準額	保険料率	年額(円)	
1	生活保護または老齢福祉年金受給者で世帯全員が非課税		0.3	20,360	
	世帯全員が非課税	合計所得金額(※1)+年金収入(※2) 80万円以下			
2		合計所得金額+年金収入 80万円超～120万円以下		0.5	33,930
3		合計所得金額+年金収入 120万円超		0.7	47,500
4	本人が非課税(世帯の誰かは課税)	合計所得金額+年金収入 80万円以下		0.9	61,080
5		合計所得金額+年金収入 80万円超		1	67,870
6	本人課税	合計所得金額 120万円未満		1.2	81,440
7		〃 120万円以上 200万円未満		1.35	91,620
8		〃 200万円以上 300万円未満		1.6	108,590
9		〃 300万円以上 500万円未満		1.8	122,160
10		〃 500万円以上		2.1	142,520

※1 収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額。  
 ※2 国民年金・厚生年金・共済年金等課税対象となる種類の年金収入額のことです。なお障害年金・遺族年金・老齢福祉年金等は含まれません。※年金収入と合計所得金額は、前年中のものです。※年度途中で65歳になる人は、誕生日の前日の月から翌年3月までの月割りになります。